

## 10-1 脱炭素社会を見据えた地球温暖化対策の推進

### (1) 徹底した省エネルギーの促進

#### <3カ年の取組方向>

- 事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進するため、中小事業者に対する省エネ相談などの総合的支援を実施していくほか、環境に配慮した建築物や次世代自動車の普及を促進するため、住宅用地球温暖化対策設備やEV・PHV・FCV等の導入支援などに取り組んでいく。
- 省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルの定着をめざし、「あいちCOOL CHOICE」県民運動などについて、市町村等と一体となって普及啓発活動を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
エネルギー消費の少ないまちづくりの推進	事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた取組促進	○地球温暖化対策計画書制度による計画書等の評価及び助言の実施 ○中小事業者に対する省エネ相談などの総合的支援の実施（相談件数:68件）			環境局
	環境に配慮した建築物の普及促進	○住宅用地球温暖化対策設備の導入に対する支援 ・太陽光発電・HEMS・蓄電池などの一体的導入（1,910件） ・HEMS・燃料電池・蓄電池・電気自動車等充給電設備（4,817件） ○普及啓発資材によるZEBの普及促進			環境局
		○愛知県建築物総合環境性能評価システム（CASBEEあいち）の普及		環境に配慮した住宅・建築物の整備:1,400件（2025年度）	建築局
	環境性能に優れた次世代自動車の普及促進	○先進環境対応自動車（EV・PHV・FCV等）の導入に対する支援（719台） ○あいちEV・PHV普及ネットワーク、あいちFCV普及促進協議会による連携・協働したEV・PHV・FCVの普及促進 ○先進環境対応自動車の公用車への率先導入の実施（32台）		新車販売台数におけるEV・PHV・FCVの割合:30%（2030年度）	環境局
	○県独自の自動車税種別割の課税免除によるEV・PHV・FCVの導入支援			総務局 環境局	
省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルの定着促進	市町村等と一体となった普及啓発活動の推進	○家庭における地球温暖化防止のための環境配慮行動の実践促進 ○省エネ家電サポーター店の登録促進などを通じた省エネ家電への買換の促進 ○市町村開催のイベントへのブース出展による「あいちCOOL CHOICE」の普及促進 ○エコアクション推進フェアの開催		世帯当たりの年間エネルギー消費量:21.5GJ（2030年度） （2013年度比△31.5%）	環境局
		○エコモビリティライフ講演会の開催 ○エコモビ実践キャンペーンの実施			都市・交通局

(2) 再生可能エネルギー等の導入拡大と地産地消の推進

<3カ年の取組方向>

- カーボンニュートラルの実現に向けて、あいち地球温暖化防止戦略 2030 を加速し、新たな取組を具体化していくため、あいちカーボンニュートラル戦略会議を設置するとともに、幅広いアイデアを募集し、優れたアイデアの事業化を支援していく。また、太陽エネルギーの更なる活用のため、住宅用太陽光発電設備の導入を支援していくとともに、県有地貸付による民間事業者のメガソーラー事業の実施や公有施設における太陽光発電の屋根貸し事業の推進を図っていく。
- 未利用資源・エネルギーの利活用のため、下水汚泥のメタン発酵や焼却などで発生するエネルギーの利用を推進するとともに、農業水利施設を活用した小水力発電の導入を支援していく。
- 防災・減災にも資する分散型エネルギーシステムの導入を促進するため、蓄電池の導入を支援するとともに、再生可能エネルギーの地産地消の事業化に向けた検討調査を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>











取組・施策		実施計画（年度）			所管局等	
		2021	2022	2023		
再生可能エネルギー等の導入拡大の推進	カーボンニュートラルの推進	○あいちカーボンニュートラル戦略会議の開催及びアイデア募集 ○優れたアイデアの事業化支援			環境局 関係局	
	住宅用太陽光発電の普及促進 【再掲 10-1(1)】	○住宅用地球温暖化対策設備の導入に対する支援 ・太陽光発電・HEMS・蓄電池などの一体的導入 (1,910 件)			環境局	
	県有地・県有施設を活用した太陽光発電の導入推進	○木曾岬干拓地の県有地貸付による民間事業者のメガソーラー事業の実施			政策企画局	
		○公有施設における太陽光発電の屋根貸し事業の推進 (17 施設)			環境局	
	バイオマスエネルギー等の利用の推進	○下水汚泥のメタン発酵により発生するバイオガス利用の実施 (豊川浄化センター、矢作川浄化センター) ○下水汚泥の炭化処理による燃料化の実施と火力発電所 (石炭と混焼利用) への供給 (衣浦東部浄化センター) ○下水汚泥焼却施設 (廃熱利用) の整備 (衣浦西部浄化センター) ○下水汚泥焼却施設 (廃熱利用) の整備 (矢作川浄化センター)	○下水汚泥の焼却処理工程で発生する廃熱利用の実施	下水道エネルギー活用施設数: 5 施設 (2025 年度)		建設局
		小水力発電の導入促進	○農業水利施設を活用した小水力発電の普及啓発及び導入支援			農林基盤局
防災・減災にも資する分散型エネルギーシステムの導入促進	多様な供給源による地産地消のエネルギー利用の推進	○住宅用地球温暖化対策設備の導入に対する支援【再掲 10-1(1)】 ・太陽光発電・HEMS・蓄電池などの一体的導入 (1,910 件) ・HEMS・燃料電池・蓄電池・電気自動車等充給電設備 (4,817 件) ○再生可能エネルギーの地産地消の事業化に向けた検討調査の実施		○調査結果の県内への普及	環境局	

(3) 環境・新エネルギー産業の振興とESG投資の呼び込み

<3カ年の取組方向>

- 環境・新エネルギー関連企業を育成、誘致するため、知の拠点あいち内における企業の実証研究等の支援や、産業空洞化対策減税基金を活用した環境・新エネルギー関連企業の育成・誘致などに取り組んでいく。また、本県独自の低炭素水素認証制度の活用などにより、低炭素水素サプライチェーンの事業化を推進していく。
- グリーン購入や先進環境対応自動車の導入などに自治体が率先して取り組み、市場全体を環境配慮型に誘導していくとともに、「愛知環境賞」の実施などを通して企業の環境に配慮した取組を促進しつつ、あいちの優れた環境ビジネスの情報を発信することで、ESG投資の呼び込みや活性化を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
環境と経済が調和した活力ある産業社会の構築	環境・新エネルギー関連企業の育成や誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知の拠点あいち内の実証研究エリアにおける実証研究等の支援【再掲6-2(4)】</li> <li>○愛知県新エネルギー産業協議会におけるシンポジウムや各種研究会の開催【再掲6-2(4)】</li> <li>○産業空洞化対策減税基金を活用した、環境・新エネルギー関連企業の研究開発・実証実験の支援及び企業立地の推進【再掲6-2(5)、(6)】</li> </ul>			経済産業局
	産学行政の協働による低炭素水素サプライチェーンの事業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議（2回）による推進策の検討、事業化の支援</li> <li>○低炭素水素認証制度の運用、認定事業者の取組発信、拡充に向けた基礎的調査や検討の実施</li> </ul>			
ESG投資の呼び込みや活性化	市場全体の環境配慮型への誘導推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政、団体、事業者の協働によるグリーン購入の促進</li> <li>○省CO<sub>2</sub>電力入札の実施</li> <li>○県有施設へのLED照明導入の推進</li> <li>○先進環境対応自動車の公用車への率先導入の実施（32台）</li> </ul>			環境局
	企業の環境に対する取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源循環や環境負荷の低減を目的とした、先駆的で効果的な取組を表彰する「愛知環境賞」の実施</li> <li>○自動車エコ事業所認定制度の普及促進</li> </ul>			
	愛知の環境技術や環境活動の発信	○イベント等でのあいちの環境ビジネスの情報発信			環境局

＜コラム④＞ 低炭素水素の普及に向けて～低炭素水素認証制度～

水素は、利用の段階で二酸化炭素を排出しないことから、地球温暖化対策に大きく貢献し得るエネルギーとして期待されています。

しかし現在、国内で流通する水素のほとんどが化石燃料由来であり、製造段階で二酸化炭素が発生していることから、低炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーを活用して水素を製造することなどにより、より低炭素な水素サプライチェーンの構築が不可欠です。

愛知県では、こうした低炭素な水素サプライチェーン構築に取り組む事業者を支援するため、水素の製造、輸出、利用に伴う二酸化炭素の排出が少ない水素を「低炭素水素」として認証・情報発信する本県独自の「低炭素水素認証制度」を2018年から運用しています。これまでに5件を認証し、2020年度には、認証対象範囲を拡大するとともに、新たに1件を認証しました。

【2020年度認証事業】

申請者：トヨタ自動車株式会社

計画の名称：大口第2部品センター太陽光水電解水素ステーション

計画の概要：トヨタ自動車株式会社 大口第2部品センター敷地内にある太陽光発電の電力を利用して、水の電気分解により低炭素水素を製造し、燃料電池フォークリフトで利用する。

（４）気候変動への適応策の推進

＜3ヵ年の取組方向＞

- 気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減するため、愛知県気候変動適応計画に基づき、農業分野における高温耐性品種の開発や、熱中症予防のための普及啓発など各分野における適応策に取り組んでいく。
- 県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析を行い、事業者や県民等への適切な情報提供を行うとともに、市町村への技術的助言を実施するなど、各主体による適応への取組を促していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
気候変動の影響や中長期的に避けられない影響の回避・軽減	各分野における適応策の計画的・効果的な推進	○愛知県気候変動適応計画に基づく適応策の推進			環境局
県民や事業者など各主体による適応への取組促進	愛知県気候変動適応センターを核とした情報収集・情報提供の推進	○県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析、事業者や県民等への情報提供 ○市町村等が適応策を推進するための技術的助言、国立環境研究所気候変動適応センターとの情報共有の実施			環境局



## 10-2 人と自然との共生の実現

### (1) 生物多様性保全に向けた取組の推進

#### <3カ年の取組方向>

- 自然環境の保全を図るため、湿地保全活動のモデル事業の実施に取り組むとともに、指定希少野生動植物種の指定などを通して絶滅危惧種の保護を行っていく。また、市町村と協力し、侵略的外来種の対策を推進していく。
- 「生物多様性主流化の加速」と「生態系ネットワークの形成」からなる「あいち方式 2030」の確立をめざし、ユース世代による生物多様性保全活動の支援や、各地域における生態系ネットワーク協議会を通じた取組を推進するとともに、本県の先導的な取組をCOP15 や生物多様性自治体ネットワーク等を通じて世界に発信していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
自然環境や生物多様性の保全・再生	優れた自然環境を有する地域の保全	○自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく自然環境保全地域の指定 ○湿地・里山ネットワーク形成に向けた湿地保全活動のモデル事業の実施（2か所）	新たに10か所（2030年度）		環境局
	絶滅危惧種の保護	○指定希少野生動植物種及び生息地等保護区の指定 ○生息域外保全協定による生息域外保全の推進 ○絶滅危惧種分布情報等のデータベースの構築	指定希少野生動植物種：25種（2030年度） 協定締結施設数：4施設（2030年度）		環境局
	侵略的外来種の対策の推進	○市町村やNPO等を対象とした研修会の開催 ○市町村への専門家等の派遣 ○ヒアリに関する調査啓発及び防除活動の支援			環境局
様々な主体の協働による「あいち方式2030」の確立	生物多様性主流化の加速	○ユース世代による生物多様性保全活動の支援 ○多様な世代や主体の対話や交流を促す多世代フォーラムの開催 ○生物多様性に関わる個人、企業、NPO等による必要な情報の発信、共有できるプラットフォームの構築 ○県内市町村の生物多様性地域戦略の策定支援			環境局
	生態系ネットワークの形成	○各地域における生態系ネットワーク協議会を通じた取組の推進 ○生態系ネットワーク成果を共有する地区間交流会の開催 ○県民参加型生物多様性モニタリングの実施			環境局
自然と共生する世界の実現への貢献	様々な主体との知見の共有、協力関係の形成	○サブナショナル政府との連携の推進 ○生物多様性自治体ネットワークによる情報発信 ○生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）における本県の取組成果の発信			環境局

＜コラム④＞ 生物多様性保全に取り組むオール愛知のユース組織「GAIA（ガイア）」

愛知県では、2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、10年間の世界目標となる愛知目標が採択されました。それ以降、県内9地域に設立した生態系ネットワーク協議会を中心として、企業やNPO、大学、行政等の多様な主体が連携して、生物多様性保全のため、生きものの生息環境をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組を進めてきました。

2019年7月には内閣府より「SDGs未来都市」に選定されたことから、同年8月に策定した愛知県SDGs未来都市計画に基づき、大学生等を核とした協働による生物多様性保全を推進するため、「生物多様性 あいち学生プロジェクト」を開始しました。

このプロジェクトを通して立ち上がったのが、オール愛知で生物多様性保全活動に取り組むユース組織「GAIA（ガイア）」です。GAIA（Getting Associated Into Action（「連携して行動を起こす」の意））では、大学生等の有志が、本県の支援のもと企業や団体など多様な主体と連携して「保全活動」や「情報発信」に取り組むことを通じて、愛知の生物多様性について学び、成長しながら、持続可能な社会の構築に貢献することをめざしています。

2021年度は、「森」、「まち」をテーマにした大学生等が主体の保全活動や県内9地域の生態系ネットワーク協議会等と連携した各地での活動体験を始め、大学生等の視点でWEBやSNS、フリーペーパー等を制作し、広く情報発信していくことなどを予定しています。

愛知県では、GAIAに参加し、生物多様性保全活動を一緒に行っていただける仲間を随時募集しています。皆さんの積極的な御参加をお待ちしています。



フリーペーパー「GAIA」

【連絡先：環境局環境政策部自然環境課  
国際連携・生態系グループ  
(052-954-6229)】



2020年度の活動の様子

(2) 森林整備や都市緑化の推進

<3カ年の取組方向>

- あいち森と緑づくり税などを活用し、森林・里山林の整備、保全を進めるとともに、民有地の緑化及び既存植林地における園路整備や都市緑化の普及啓発を通して、都市の緑の整備、保全を推進していく。
- 森林整備を実施する市町村を支援するため、市町村職員向け研修の実施や森林情報クラウドシステムの整備を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
グリーンインフラの推進	あいち森と緑づくり税などを活用した森林・里山林の整備、保全【再掲 1-3(6)】	○あいち森と緑づくり事業、造林事業、治山事業等による森林整備  森林の整備・保全面積：毎年 4,000ha（～2025 年度）			農林基盤局
	あいち森と緑づくり税などを活用した都市の緑の整備、保全	○あいち森と緑づくり事業による里山林の整備（4 か所）			建設局 都市・交通局
森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備への支援	○市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備（5 か所）		125 か所（2019～2028 年度）		
	○民有地の建物や敷地の緑化及び民有の既存樹林地における園路整備（133 か所）		1,100 か所（2019～2028 年）		
	○沿道又は近隣に公共施設を有する道路の街路樹の植え替え（15 か所）		150 か所（2019～2028 年度）		
	○県民参加による緑づくり活動、体験学習の支援、都市緑化の普及啓発の実施（107 か所）		1,010 か所（2019～2028 年）		
	○市町村職員向け研修の実施（3 回）				農林基盤局
	○市町村ワンストップ相談窓口の設置				
	○航空レーザ計測による森林情報クラウドシステムの整備【再掲 6-5(1)】				

【あいち森と緑づくり事業の事例】



民有地緑化



人工林整備

(3) 海域環境の保全・再生に向けた取組

＜3カ年の取組方向＞

- 伊勢湾や三河湾における海域環境の再生を図るため、三河湾大感謝祭の開催やサポーター活動の支援など三河湾環境再生プロジェクトを推進していくとともに、伊勢湾再生行動計画に基づく取組の推進や流域下水道の整備などを行っていく。
- 海洋ごみ対策を推進するため、海岸漂着物等の発生状況・原因調査を実施し、それを踏まえた発生抑制のための普及啓発を推進していくとともに、市町村が実施する海洋ごみの回収・処理事業を支援していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
伊勢湾や三河湾における海域環境の再生の推進	三河湾環境再生プロジェクトの推進	○三河湾大感謝祭の開催 ○サポーター活動の支援 ○三河湾環境再生体験会の開催 ○三河湾環境学習会の開催 ○干潟・浅場の造成（5ha）		干潟・浅場の造成：45ha (2021～2025年度)	環境局 農業水産局 都市・交通局
	伊勢湾再生行動計画の推進	○伊勢湾再生推進会議における計画の推進 ○中間評価の実施	○フォローアップの実施		政策企画局
	公共用水域の水質改善	○流域下水道の整備（11流域） ○公共下水道整備に係る市町村への技術支援 ○合併処理浄化槽への転換支援（982基）		下水道普及率：84.6% (2025年度)	建設局 環境局
海洋ごみ対策の推進	海岸漂着物対策推進計画の推進	○愛知県海岸漂着物対策推進協議会による漂流物対策のための検討、連絡調整の実施（3回） ○計画改定に係る基礎調査の実施	○計画改定	○計画推進	環境局
	発生抑制のための普及啓発推進	○海岸漂着物等の発生状況・原因調査の実施（3地点） ○海洋ごみ発生抑制の普及啓発資材（マイバッグ）の作成（4,000枚） ○市町村職員向け研修の実施	○環境学習プログラムの実施		環境局
	円滑な海洋ごみの回収・処理の支援	○市町村が行う回収・処理事業への支援（15市町村）			環境局

【三河湾環境再生プロジェクト】



三河湾大感謝祭



三河湾環境再生体験会



## 10-3 循環型社会づくり

### (1) 地域循環圏づくりの推進

#### <3カ年の取組方向>

- あいち資源循環推進センターを核として、資源循環モデルの事業化に向けた支援や循環ビジネスの事業化の検討、施設整備への支援を行っていくとともに、プラスチックの循環モデルの創出や循環経済（サーキュラー・エコノミー）など新たな視点を踏まえた次期あいち地域循環圏形成プランを策定し、地域循環圏づくりに取り組んでいく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
地域間が連携した重層的な「循環の環」の構築の推進	あいち資源循環推進センターを核とした取組の推進	○あいち地域循環圏形成プランの推進・次期プランの策定			環境局
		○バイオマス資源による資源循環モデルの事業化の推進 <b>モデルの事業化: 3件 (～2021年度)</b>			
		○先導的な循環ビジネスに係るセミナー等の開催（3回）			
		○循環ビジネスの事業化の検討や施設整備への支援 <b>事業化の検討: 毎年8件 施設整備: 毎年6件 (～2021年度)</b>			

【農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデル（～2021年度）】



### (2) 持続可能な資源利用の促進

#### <3カ年の取組方向>

- 消費者・事業者・行政の協働によるプラスチックごみ削減に向けた取組を推進するとともに、廃プラスチック処理施設の整備など、先導的なリデュース、リサイクル施設の整備を行う事業者を支援していく。
- 食品ロスを削減するため、県民や事業者を対象とした食品ロス削減イベントや環境学習プログラムによる普及啓発を行うとともに、食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に向けた取組を総合的に推進していく。



＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
3 Rの取組の推進	プラスチックごみ対策の推進	○あいちプラスチックごみゼロ宣言を踏まえた消費者・事業者、行政の協働によるプラスチックごみ削減に向けた取組の推進 ○廃プラスチック処理施設の整備など、先導的なリデュース、リサイクル施設の整備を行う事業者への支援			環境局
	食品ロス削減の推進	○県民や事業者を対象とした食品ロス削減イベントの開催 ○環境学習プログラムによる普及啓発の実施 ○食品ロスの削減に向けた取組を総合的に進めるための「食品ロス削減推進計画」の策定	○計画の推進		環境局
	公共事業におけるリサイクル資材の率先利用の推進	○愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）の推進			建設局
	事業者等による3 Rの取組促進	○産業廃棄物税による事業者の廃棄物の発生抑制、減量化、資源化の推進 産業廃棄物の再生利用率：約74% 一般廃棄物の再生利用率：約23% ○3 Rの普及啓発の実施			環境局

（3）廃棄物の適正処理に向けた取組

＜3カ年の取組方向＞

- 産業廃棄物業界全体の優良化を図るため、優良産廃処理業者認定制度を活用した優良処理業者の育成や優れた事例に対する表彰などを実施していく。
- 監視指導体制を強化するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する行政検査・指導を行うとともに、産業廃棄物の不法投棄や過剰保管等の不適正処理の防止を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
業界全体の優良化の促進	優良産廃処理業者認定制度の活用推進	○優良産廃処理業者認定制度の周知 ○産業廃棄物処理業者優良化セミナー等の開催 ○優れた事例に対する表彰の実施			環境局
不適正処理の未然防止や早期対応による環境汚染の拡大防止	監視指導体制の強化	○産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する行政検査、指導の実施 ○産業廃棄物の不法投棄や過剰保管等の不適正処理の未然防止及び対応の実施 ○市が実施する産業廃棄物の適正処理推進事業に対する支援（5市）			環境局

## 10-4 持続可能な社会を支える人づくり

### (1) 行動する人づくりの推進

#### <3カ年の取組方向>

- 持続可能な社会の担い手を育成するため、もりの学舎での自然体感プログラムや「あいち環境塾」の開催など、未就学児童から大学生、中高年・シニアに至るまで各世代に応じた環境学習等の機会を拡充していく。また、E S Dの取組を促進するため、ユネスコスクール交流会やE S D推進指導者研修会等を開催していく。
- 企業等の先進・優良取組事例集の作成や企業等の取組を環境面から促進するプラットフォームの構築等を通して、SDG s達成に向けた取組を推進していく。また、SDG s推進フェアやSDG s関連国際会議を開催・支援し、SDG s達成に向けた本県の取組を国内外に発信していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
「環境首都あいち」や持続可能な社会の実現を支える担い手の育成	各世代に応じた環境学習等の機会拡充と質の向上	○海上の森を活用した里山体験学習の実施（9回）			農林基盤局
		○自然体感プログラムの実施 ・未就学児を対象とした「もりの学舎ようちえん」（24回） ・小学生を対象とした「もりの学舎キッズクラブ」（21回）			環境局
		○小中学生を対象としたあいち環境学習プラザでの講座の実施（30回）			環境局
		○高校生を対象とした「あいちの未来クリエイト部」の実施（3校）			環境局
		○大学生を対象とした「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」による環境リーダーの育成（40人）			環境局
		○社会人を対象とした「あいち環境塾」の開催			環境局
		○あいち eco ティーチャーの小学校等への派遣（20回）			環境局
	持続可能な開発のための教育（E S D）の取組促進	○ユネスコスクール交流会の開催		参加人数：250名（2025年）	教育委員会
		○E S D推進指導者研修会の開催			教育委員会
		○E S D推進指導者セミナーの開催			教育委員会
SDG sの理念の普及	多様な主体によるSDG sの推進	○SDG sに係る環境面からの取組を促進するプラットフォームの構築 ・SDG sの取組等のデータベースの機能検討・設計等、事例等調査	・データベースの構築・運用	・データベースの運用	環境局
		○普及啓発セミナーの開催	データベースの登録団体数：50団体	データベースの登録団体数：100団体	環境局
SDG sの理念の普及	SDG s達成に向けた取組の推進	○愛知県SDG s未来都市計画の推進 ・次期計画の策定			政策企画局
		○大学生等と連携した先進・優良事例集の作成 ○企業等向け普及セミナー（20回）、教員向けワークショップ（2回）の開催 ○SDG s登録制度の創設・運営	○SDG s普及啓発の実施		
			○制度の運営		政策企画局

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
SDGsの理念の普及	SDGs達成に向けた本県の取組の国内外への発信	○SDGs関連国際会議の開催支援			政策企画局
		○SDGs推進フェア「SDGs AICHI EXPO」の開催			環境局

(2) 持続可能な社会の形成に貢献する消費者の育成

＜3カ年の取組方向＞

- エシカル消費普及啓発イベントを開催するとともに、エシカル消費普及啓発ロゴマーク及びイメージ動画を活用し、「エシカル消費」の理念を広く県民に普及啓発していく。また、エシカル消費ポータルサイトにより情報発信を行っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
エシカル消費などの消費者教育・啓発の推進	○エシカル消費普及啓発イベントの開催				県民文化局
	○エシカル消費普及啓発ロゴマーク及びイメージ動画の募集		○ロゴマーク及びイメージ動画を活用した普及啓発の実施		
	○エシカル消費ポータルサイトによる情報発信				
	エシカル消費ポータルサイトへのアクセス件数：毎年度5,000件				
	○消費生活情報「あいち暮らしっく」への掲載（6回）				
	○出前講座による普及啓発（94回）				

＜コラム④＞ エシカル消費とは？

エシカルとは英語で「倫理的な」という意味で、エシカル消費とは、「人・社会・環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する」ことです。

商品やサービスを選択する時、「安心・安全」、「品質」、「価格」だけではなく、その商品は誰がどこで作られ、お店までどのように運ばれてきたのか、地球環境に優しいか、人の暮らしを守って作られているかなどに配慮して選ぶ「エシカル消費」という基準も大切です。

愛知県では、エシカル消費の理念や必要性・意義について、イベントの開催などを通して広く普及啓発し、持続可能な社会づくりにつながる消費者教育を進めています。学校などにおける消費者教育を推進するため、授業や学年集会、教員やPTAの研修会などへ、弁護士、司法書士、消費生活相談員などの講師を無料で派遣しているほか、消費生活情報「あいち暮らしっく」でエシカル消費の紹介をしています。

私たちの普段の買物が世界の未来につながっています。自分にできることを探してみましょう。

<重要政策の方向性に位置付けた進捗管理指標の2023年頃の進捗目標>

重要政策の方向性① 危機に強い安全・安心な地域づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
家具の固定率	65% (2023年度)	55.6% (2021年度)
事業継続計画を策定している中小企業割合	12% (2023年度)	9.7% (2019年度)
交通事故死者数	137人以下 (2023年)	154人 (2020年)

重要政策の方向性② 次代を創る人づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
県立高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	42%程度 (2023年度)	36.7% (2019年度)
授業中にICTを活用して指導できる公立学校の教員の割合	88%程度 (2023年度)	62.8% (2019年度)

重要政策の方向性③ すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
労働力率	64.5%を上回る (2023年)	64.8% (2020年)
管理的職業従事者に占める女性の割合	20% (2025年)	13.5% (2017年)
民間企業における障害者の実雇用率	法定雇用率 (2.3%) の達成 (2023年)	2.08% (2020年)

重要政策の方向性④ 安心と支え合いの社会づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
平均理想子ども数と平均予定子ども数の差	0.37人程度 (2023年度)	0.38人 (2018年度)
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に取り組む市町村数	全市町村 (2023年度)	—
健康寿命	男性 75年以上 女性 80年以上 (2022年)	男性 73.06年 女性 76.32年 (2016年)

重要政策の方向性⑤ 豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
一般労働者の年間総実労働時間数	1,950時間 (2025年)	1,963時間 (2020年)

重要政策の方向性⑥ イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
製造品出荷額等の全国シェア	15%程度 (2025年)	14.9% (2019年)
研究開発費の全国シェア	14.8%程度 (2023年度)	14.2% (2018年度)
農業産出額	3,000億円程度(2023年)	2,949億円 (2019年)

重要政策の方向性⑦ 世界とつながるグローバルネットワークづくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
国際会議の開催件数	220件 (2023年)	259件 (2019年)
外国企業の誘致件数	24件 (2021～2023年度累計)	5件 (2020年度)
県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数	1,600人 (2023年)	1,381人 (2019年)

重要政策の方向性⑧ スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
企業の本社(本社・本店)の数の全国シェア	6.4%程度 (2023年)	6.2% (2016年)
労働力人口の全国シェア	6.3%程度 (2023年)	6.2% (2020年)

重要政策の方向性⑨ 選ばれる魅力的な地域づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
観光消費額	1兆円 (2023年)	8,599億円 (2019年)
愛知県の転出入者数(社会増減数※)	4.5万人(年平均1.5万人)の転入超過 (2021～2023年累計)	208人 (2020年)

※外国人を含む。

重要政策の方向性⑩ 持続可能な地域づくり

進捗管理指標	進捗目標	現状
温室効果ガスの総排出量の削減率 (2013年度比) <b>【再掲】</b>	—	3.5%削減 (2018年度)
県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	58% (2023年度)	51.2% (2020年度)
SDGsの理解度	44% (2023年度)	42.2% (2021年度)





## Ⅲ 地域別の主要政策の実施計画

尾張地域

西三河地域

東三河地域